

令和7年度高知県デジタルデータ活用事業委託業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度高知県デジタルデータ活用事業委託業務

2 事業の目的

県では、県全体での観光客の滞在日数の増加による観光消費額の拡大を目指し、全国から選ばれる広域エリア単位での滞在型観光地域づくり(別記※1)を進めるため、広域観光組織(別記※2)の体制及び機能強化に取り組むこととしている。

本事業では、広域観光組織及び高知市(以下「広域観光組織等」という。)がマーケティングやマネジメント等の手法を学ぶとともに、観光客の周遊動向データ等を活用し、市町村をまたぐ観光施策の企画・実践を重ねることで、広域観光組織等が取り組む観光施策の実効性の向上を図り、地域の観光消費額の拡大につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月 31 日まで

4 事業内容

本事業では、次の(1)から(3)に掲げる業務を実施するとともに、地域コーディネーターを1名以上配置し、広域観光組織等に対して、日常的なデータ活用に関する助言・指導を行うこと。

なお、事業のイメージは別添のとおりとする。

(1)観光統計分析ツールの選定・活用提案

受託者は、(ア)の要件を満たすインターネット上で提供される観光動態をモニタリングする分析ツール(以下「分析ツール」という。)を提案し、(イ)の要件のとおり支援を行うこととする。

(ア)分析ツールに求める要件

- ・観光スポット(観光施設や宿泊施設、自然公園等)ごとの分析が可能であること。
- ・属性分析、発地分析ができることを必須とし、その他周遊促進につながる分析ができるツールであること。
- ・分析ツールを利用して得られるデータは、少なくとも2022年1月以降のデータが取得できるものとし、かつ定期的に更新され、高知県内でも十分な数を取得できるものであること。

(イ)分析ツールの利用に関して求める要件

- ・契約後、1か月以内に利用できる状態にすること。

- ・広域観光組織等、高知県観光コンベンション協会及び県が直接利用できる分析ツールを1種類以上用意し、アカウント数は12以上用意すること。
- ・分析ツールの利用に関し、アカウントを持つものからの問合せへの対応を行うこと。
- ・分析ツールで得られるデータに基づき、広域観光組織等及び高知県観光コンベンション協会、県の意思決定資料や関係者(市町村、観光関連事業者)等への展開できる定期レポートの作成・提供を行うこと。作成にあたっては、各種統計資料等も踏まえ、対前年比較や周遊の特徴、全体の傾向や他との対比、分かりやすい分析コメント等を記載し、前月分を翌月の末日(休日の場合は翌日)までに提出すること。
- ・他県での同種の活用事例を収集し本業務内で展開するなど、分析ツールを有効に活用できるような情報提供を行うこと。
- ・安価な自治体価格が用意されている場合においては、必要に応じてその契約を県が行い、支払いを受託者が行うこと。

(2) 実証事業の実施

(1)の分析ツールや各種調査などの結果を踏まえ、新規性がある効果的な打ち手と効果検証を以下の内容で実施する。なお、新規性とは、実施済みの実証事業の目的、手法が同じであっても、広域観光組織等の連携など面的な広がりを生み出すものなどは新規性を見なすこととする。

(ア) 内容

- ・地域コーディネーターは、高知県の重点施策と広域観光組織等の取組が連動した効果的な施策検討のため、分析ツール等を活用した実証事業の内容を委託者に提案し、協議のうえで決定すること。なお、実証事業は原則として以下のテーマで取り組むこととする。
 - a 大阪・関西万博からの誘客が期待できる取組
 - b 多くの誘客が見込まれる地域博覧会「ものべすと」(別記※3)から他のエリアのやなせたかしさんスポット等との周遊連携効果が期待できる取組
- ・実証にあたっては、広域観光組織等の課題解決に効果的と考えられる打ち手を複数提案し、複数の広域観光組織等が連携した1ヶ月以上の長期的な実証事業を実施すること。
- ・広域観光組織等が、課題設定・課題解決策を、観光客の動向やニーズの把握等に必要なアンケートや各種調査、分析ツール等により得られたデータに基づいて検討できるよう、(1)で提案する分析ツールにとどまらず、その他の分析ツールや統計資料等、複数のデータを用いて複合的に分析支援すること。必要に応じてマーケティングアドバイザー等の専門家派遣も行うこと。
- ・実証事業終了後は、効果測定を行うとともに、事業化を見据えた振り返りをフォローすること。

(イ) 実施回数

2回以上(ただし、実施エリアの重複が生じないようにすること。)

(ウ) その他

地域コーディネーターは、前年度に実施した実証事業の効果検証についても可能な限り支援すること。

(3) データ活用支援の実施

受託者は、広域観光組織に対し、上記(1)の分析ツールの活用支援や(2)の取組と並行して、広域観光組織や市町村が実施する観光施策の効果測定及び課題の抽出につながる、日常的なデータ活用についての助言や実践策の提案等の支援を行うこと。

(4) ワークショップの開催

広域観光組織等の共通の課題解決や実証事業の成果の共有等、参加者の企画力向上につながるワークショップを以下の内容で開催する。

(ア) 内容

- ・参加者に対して、初回は説明会を開催し、ワークショップの概要や目的、分析ツールの活用方法や先行事例等を説明すること。
- ・2回目以降は、各エリアの取組の横展開や広域エリアをまたがる連携を見据え、共通した課題の検討、意見交換・情報共有の場等として設定し、必要に応じてワークショップを開催すること。

(イ) 開催回数

3回程度とし、開催回数には、説明会、中間報告会及び成果発表会を含むこと。なお、成果報告会は2月末日までに行うこと。

(ウ) 参加者数

毎回 20 名程度の参加者数に対応できること。参加者は、広域観光組織、高知市、県担当者、高知県観光コンベンション協会、その他県が指定する者を想定。

(エ) その他

開催方法にあたっては、以下の点を考慮すること。

- ・遠隔地からの参加等に配慮し、オンラインを併用した効率的な開催方法を想定しているが、会場参加の希望者用に、会議スペース及びweb会議を実施できる環境(インターネット接続環境を含む)を毎回用意すること。
- ・ワークショップ参加者の日程調整や会場の確保、資料作成などの事前準備を行うこと。

5 対象経費等

分析ツールの使用料、地域コーディネーターの活動費、ワークショップ、実証事業(マーケティングアドバイザーや専門家等の招聘を含む)及び定例会の実施に直接必要となる経費、委託業務にかかる報告書の作成に要する経費、その他委託業務に係る経費は、本委託業務に含むものとする。

6 進捗状況の報告と成果品

(1) 提出する内容

(ア) 事業実施中の進捗状況の報告

- ・4の(1)について、分析ツール利用者に対し、整備までのスケジュール及び利用マニュアルの共有などを、随時行うこと。
- ・4の(2)及び(3)の広域観光組織等の取組の進捗状況、実施概要(使用した資料を含む)及び今後の予定は前月分を翌月の15日(休日の場合は翌日)までに報告すること。その際、全広域観光組織等への支援状況が一覧で分かる資料もそれぞれ提出すること。
- ・4の(4)のワークショップ実施後は、使用した資料及びワークショップで出された意見など実施概要の共有を行うこと。

(イ) 事業終了後は令和8年3月31日までに、事業の全体概要と6の(1)の(ア)の最終版を成果品として提出すること。

(ウ) 6の(1)の(イ)をまとめて製本したものを1部及びその電子データを1部提出すること。

(エ) その他参考資料を提出すること。

(2) 提出先

高知県観光振興スポーツ部地域観光課

7 その他の留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、委託者との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的・効率的な遂行を心がけること。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- (3) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について協議や報告を求めることができる。